

子どものこと、 子育て環境のこと、 弁護士に相談 してみませんか?

人間関係の トラブル (友人関係など) 経済的 悩み (養育費など)

家族間の トラブル (DV など)

上の例に限らない 子ども・子育て環境のこと

【令和6年度弁護士による専門相談】

- ●無料・1回30分予約制
- 光の園 (別府市荘園 8 組) にて行います。

〈予約方法〉

電話でお受けしています。 **☎** 080-3371-0874 別府市こども家庭センター光の園

(担当:田河)

【相談に対応する弁護士】

毎回同じ女性弁護士が対応しますので、継続的にご利用いただけます。

【お問い合わせ先】

☎080-3371-0874 (担当:田河) 別府市こども家庭センター光の園 (光の園こどもセンターPanem内) 〒874-0838 別府市荘園 8 組

【こども家庭センターとは】

妊娠期からこども、子育て家庭に関する相談支援の窓口です。子どもとその家庭及び妊産婦の方等を対象として 子育ての困りや気がかりなことに、専門の相談員が対応します。

別府市には<別府市こども家庭センター>が設置され、〈別府市保健センター〉及び〈光の園こどもセンターPanem>内で相談等の受付を行っています。